

マタニティケアホームつむぎ利用約款

◆目的

第1条 本約款はマタニティケアホームつむぎにおいて産後70日以内の母とその児に対して、ケアサービスを提供し、一方利用者が当施設に対し、そのサービスに対する料金を支払うことについて取り決めることを目的とします。

◆適応範囲

第2条

1. 当院がショートステイ（宿泊）またはデイケア（日帰り）の利用者との間で締結する契約はこの約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、提携自治体との間で締結した産後ケア事業委託契約及び法令または一般に確立された慣習によるものとしします。
2. 当院が法令および慣習に反しない範囲で特約に応じた際は、前項の規定に関わらず、その特約が優先するものとしします。

◆利用規則等の遵守

第3条

利用者は当施設内において当院が定めた館内の規則、その他の利用ルールに従っていただきます。

◆利用契約の申込み・お支払い

第4条

1. 自治体の産後ケア事業を利用し、当院に宿泊又は日帰りの利用申し込みをする場合、あらかじめ提携自治体の定められた手順に則って申し込みを行い、自治体の決定を受けるものとしします。
2. 当院の利用料金のお支払いはオンライン決済です。利用者が支払うべき利用料金は別紙にて定めた料金とします。提携自治体の助成制度を利用される方は各自自治体の定めた規定に基づいた料金となります。
3. かわぐちレディースクリニックでご出産された方は、当院への電話での予約申し込みを以て利用契約が成立するものとしします。
4. かわぐちレディースクリニック以外でご出産された方は提携自治体の助成制度を利用した産後ケア利用申し込みに限ります。利用料金はオンラインでの事前決済です。事前決済の完了を以て利用契約が成立するものとしします。利用期間の上限を超えた利用期間の延長を希望される場合は、入所後にお申し出ください。その場合、自費での延泊となります。但し、予約状況に応じてお受けできないことがあります。
5. 自治体の産後ケア事業の利用期間の上限は契約した自治体の定めに基づきます。
6. 自治体の産後ケア事業を利用されていた方が利用期間の上限を超えさらに延泊を希望する場合、又は当初の利用予定期日より以前に退所を希望する場合には、原則として提携自治体にご自身でご連絡をお願いします。

◆利用契約締結の拒否

第5条

1. 当院は次に掲げる場合においては利用契約を締結いたしません。
 - (1) 当院の利用予定者又は乳児に発熱、又は風邪の諸症状、その他感染症の疑いがある場合。またはこれらの症状が入所前1週間以内にあった場合。
 - (2) 同居する方の中に入所前1週間以内に発熱や風邪の諸症状、その他感染症の疑いのある場合。
 - (3) 当施設の利用予定者が、暴力団員又は暴力団等の関係団体その他反社会的勢力の関係者である場合。
2. 当院は、次に掲げる場合においては利用契約の締結に応じないことがあります。
 - (1) 利用の申し込みがこの約款によらない時
 - (2) 当院が満床の場合
 - (3) 利用する方が、利用に関し法令の規定、提携自治体との契約、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる時。
 - (4) 利用予定者が、他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動を行うおそれがあると認められる場合。
 - (5) 利用予定者が当院又は当院スタッフに対し不当要求行為を行った場合、又は利用に関し合理的な範囲を超える負担を求めた場合。
 - (6) 天災地変、施設の故障、その他やむを得ない事由により当院の利用が不可能な場合。
 - (7) 利用予定者が本約款、当院の利用規則、ルール、支持事項等に従わず、当院の利用を継続いただくことが不適当と当院が判断した場合。
 - (8) 利用予定者に疾病、疾患がある場合。但し医師の許可を得ている場合は利用を認めます。
 - (9) 当院は助産院です。医療介入は行えません。薬の服用がある場合は、ご自身で管理し、処方通りに服薬を行える場合に限ります。
 - (10) 著しい医療拒否があり、入所中のケアサービス提供に支障がある場合。

- (11) 当院には外国語の通訳ができる職員はおりません。利用に際しまして日本語での意思疎通ができず、安全が確保できないと職員が判断した場合には入所をお断りさせていただく場合があります。また、入所後日本語での意思疎通が困難なことが判明し、通訳を必要とした場合、通訳を要した実費を請求いたします。
3. いかなる事由で退所される場合でもキャンセル料が発生します。自治体の助成制度を利用した産後ケア利用予定の方がキャンセルされる場合、キャンセル規定が各自治体によって異なります。但し、退所後3日目以降の予約についてキャンセル料は発生しません。
4. オンライン事前決済が完了した後にキャンセルとなった場合、第5条3項の規定に基づき、差額分は返金致します。
5. 当院は、利用者から連絡がなく入所予定時刻を2時間経過した場合には、その利用契約は利用者の意志により解除されたものとみなし処理をすることがあります。

◆当院の契約解除権

第6条

1. 当院は次に掲げる場合においては利用契約を解除することがあります。
- (1) 利用する方が、利用に関し法令の規定、提携自治体との契約、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる時。
- (2) 利用予定者が、他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動を行うおそれがあると認められる場合。
- (3) 利用予定者が当院又は当院スタッフに対し不当要求行為を行った場合、又は利用に関し合理的な範囲を超える負担を求めた場合。
- (4) 天災地変、施設の故障、その他やむを得ない事由により当院の利用が不可能な場合。
- (5) 利用予定者が本約款、当院の利用規則、ルール、支持事項等に従わず、当院の利用を継続いただくことが不適当と当院が判断した場合。
- (6) 当院内で飲酒または喫煙をした場合。
- (7) 当院内で利用者による広告宣伝物の配布、掲示、又は物品の販売勧誘等の行為が認められた場合。
- (8) 利用者が日々の体調チェックを拒否した場合。
- (9) その他、利用者が当院スタッフの指示に従わず、又は当院が定める禁止事項を行った場合。
2. 当院は、次に掲げる場合においては利用契約を解除いたします。
- (1) 利用契約締結後、利用者または乳児に発熱、風邪の諸症状その他感染症が疑われる症状がある場合。
- (2) 利用契約締結後、利用者が暴力団員または暴力団等の関係団体その他反社会的勢力の関係者であることが判明した場合。
- (3) 当院の許可なく、自身の利用している入所室以外の客室(空室を含みます)に侵入する行為があった場合。
3. 当院が第1項または第2項の規定に基づき利用契約を解除した場合もキャンセル料が発生します。
4. 当院が第1項または第2項の規定に基づき利用契約を解除した場合、利用者は速やかに当施設を退去するものとしませんが、当院が当該解除をしたにもかかわらず、利用者が当院を速やかに退去しない場合、あるいは当院の管理上支障があると認められる言動を行った場合は、当院は利用者に対し解除日の翌日以降の利用料金を請求することができるものとします。また、当院による対応が困難であると判断した場合には、警察あるいは適切な行政機関に連絡します。

◆利用時の登録

第7条

1. 利用開始時には母子手帳、産後ケア利用承認通知書(自治体の助成制度を利用される場合)、おむつ、おしりふきをお持ちください。その他必要な物、当院で購入可能な物はHPに記載しております。
2. 当院は、利用者へ当院利用にあたっての注意事項等について説明いたします。

◆利用時間

第8条

1. 宿泊利用される場合、入所時間は10:00です。但し、出産した施設を退院後そのまま当施設に入所の場合など、入所時間に遅れそうな時は事前に当施設までご連絡ください。利用最終日の退所時間は15:00です。
2. 利用者が当院の施設を利用できる時間は当院の定めるところによるものとします。
3. 安全管理のため、入所室を含む院内の点検および補修等を行う場合があります、設備や入所室の一部がご利用いただけない場合があります。
4. デイケア(日帰り)の入所時間は9:00、退所時間は15:00です。
5. 早めにご到着されても、清掃時間確保のため入所時間より前のご入室はできません。
6. 退所時間を延長してのご利用はできません。

◆損害賠償について

第9条

1. 当院内での事故や怪我につきましては、当院は一切の責任を負いかねます。
2. 利用者の持ち物の破損および盗難等につきましては、当院は一切の責任を負いかねます。

3. 不可抗力以外の事由により当院の什器備品、設備等に損傷等の被害が発生した場合は、利用者において速やかに修繕または取替していただくか、その修理に要した費用および損害金を負担していただきます。
4. セキュリティカードの管理は責任をもって行ってください。紛失または破損された場合は、利用者において実費をお支払いいただきます。

◆食事について

第 10 条

1. ご利用される方の食事に関してアレルギーの対応はしておりますが、好き嫌いの対応はしていません。
2. 持ち込み食については、賞味・消費期限内の購入した物のみ許可します。自宅で調理したもの、アルコール類の持ち込みはできません。
3. 食品衛生上の観点から、持ち込まれた食品に関しての責任は当施設では負いません。
4. 入所者同士で持ち込んだ食品のやり取りはしないでください。
5. 面会者へのお食事の提供は行っておりません。付き添い宿泊の方のお食事は申込み制です。
6. 付き添い食は大人食、学童食、幼児食となり、離乳食の提供はありません。
7. 付き添い食のアレルギー対応はしていません。
8. 食品衛生上の観点から配膳から 2 時間で下膳いたします。
9. 召し上がらなかったお食事の振替提供や料金の返金は一切行っておりません。

◆服薬について

第 11 条

1. 当院利用中に服用が必要な場合はご本人が服薬時間を管理し処方通りの服薬を行ってください。
2. 当院では医薬品のお預かりや管理は一切致しません。

◆外出について

第 12 条

1. 外出は原則不可です。但し、病院受診等の目的に限り外出することが可能です。
2. 外出する場合、外出申請を行った方に限らせていただきます。外出する場合は、申請書に必要事項を記入し申し出てください。
3. 利用者の外出中の事故や怪我につきましては、当院は一切の責任を負いかねます。
4. 当施設の判断により、外出を許可しない場合がございます。
5. 外出中、セキュリティカードは外へ持ち出すことができません。当院スタッフに預けてください。
6. 外出より戻られましたら、当施設スタッフに必ずお知らせください。セキュリティカードを返却いたします。

◆面会について

第 13 条

1. 面会は 14 時～19 時です。
2. 面会時に当院規定の面会証に記載をお願いいたしております。
3. 以下に該当する方は当施設への立ち入りは固く禁じます。
 - (1) 発熱、咳、咽頭痛、下痢、嘔吐等症状がある方。
 - (2) 体調のすぐれない方
 - (3) 飲酒をされている方
 - (4) 喫煙後の方（タバコ臭が強いと判断した場合には、臭いが緩和されるまで立ち入りをご遠慮いただきます。）
4. 感染症の流行により、面会制限が発生する場合がございます。
5. 面会者が当院の利用約款の第 6 条 1 項、2 項に該当する行為を行った際は、面会はできません。

◆上のお子さまの安全について

第 14 条

1. 上のお子さま（小学生までに限る）も一緒に宿泊利用することができます。
2. 上のお子さまが発熱、感冒症状、その他の感染症の疑いがある時には利用できません。
3. 上のお子さまの保育サービスはありませんので、利用される方が入所室にてお世話をしてください。
4. 上のお子さまの定められたスペース以外への入室はできません。また、他の利用者の上のお子さまと入所室内を行き来することはできません
5. 上のお子さまの宿泊を利用される場合も付き添い宿泊手続きが必要です。宿泊に際しましては、当院規定の料金が掛かります。
6. 安全上の観点から、面会、同室中に上のお子さま一人を入所室に残して部屋を離れないでください。
7. 院内における上のお子さまの怪我などの事故については当施設では責任を負いかねます。また施設内の備品に関して、不注意による破損などがあった場合は、利用者において実費をお支払いいただきます。
8. プレイロットの利用可能時間は 9:00 から 16:30 までとなります。利用希望の方は 2F スタッフステーションにて所定の手続きを行ってからご利用ください。

◆家族付き添い宿泊について

第 15 条

2025.2.20 作成

1. 付き添い宿泊を希望される場合は、院内にいる人の把握が必要となるため、必ず所定の手続きを行ってください。所定の手続きを行わずに付き添い宿泊をされた場合は、追加料金を請求させていただきます。
2. 疲労が強いなど母の状態によっては、家族付き添いをお断りすることがあります。
3. 付き添い予定の方に、発熱や感冒症状、発疹、下痢、嘔吐、その他感染症が疑われる場合には、家族付き添いはできません。
4. 女性の入所施設ですので、男性の方は夜間 22 時から翌朝 6 時までは部屋の外に出ないようお願いいたします。
5. 19 時から翌朝 9 時までは正面玄関が施錠されるため、出入りできません。
6. 上のお子さま 1 名まではご主人の付き添いなしで宿泊可能です。宿泊は小学生までとします。2 名以上のお子さまの付き添い宿泊を希望される場合はご主人の付き添い宿泊が必要です。
7. お子さま付き添い宿泊中のいかなる事故にも当院は責任を負いかねます。
8. 予防接種後 48 時間を経過していないお子さまは宿泊できません。
9. 上のお子さまが宿泊中に体調不良となった場合、速やかにご家族のお迎えをお願いいたします。お迎えが来られない場合は、夜間・休日に関わらずその時点で退所となります。その場合キャンセル料が発生します。

◆設備・備品について

第 16 条

1. 利用者は下記事項に従ってください。
 - (1)入所室内の設備または物品を目的以外の用途に利用、または持ち出さないでください。
 - (2)当施設内に異物を取り付けたり、現状を変更するような加工をしないでください。
 - (3)院内の物品を所定の位置から他の場所へ移動しないでください。
 - (4)当院の外観を損なうような物を窓に置かないでください。
 - (5)貸出品はそれぞれの物品の規定に基づき返却をお願いいたします。

◆持ち込み品と残置物について

第 17 条

1. 院内に以下のようなもののお持込みはご遠慮ください。
 - (1)犬、猫、小鳥その他の愛玩動物および昆虫
 - (2)悪臭、異臭を発生するもの
 - (3)発火または引火しやすい火薬や揮発油等危険性のあるもの
 - (4)高額の現金および貴金属類
 - (5)アルコール入り飲料
 - (6)その他法令で所持を禁じられているもの
2. 利用者の所持する物品については、一切お預かりいたしません。貴重品につきましては入所室内のセキュリティーボックスをご利用ください。またその他の物品につきましては各入所室にてご本人の責任のもとで管理をお願いしております。
3. 入所室内に残置物品がある場合、所有者が判明した時には当院より当該所有者へ連絡いたします。但し、所有者と連絡がつかない場合等は発見日を含め 1 ヶ月間保管いたします。その後最寄りの警察署へ届けるか、当院にて処分いたします。生物の場合は、所有者と連絡がつかない場合、速やかに処分いたします。

◆緊急時の対応

第 18 条

1. 緊急時は、医療機関や他の専門機関の受診をご案内、又は救急要請することがあります。なお受診にかかる医療費、交通費等は別途ご負担いただきます。
2. かわぐちレディースクリニック以外でご出産された利用者又は児が出産後 1 か月健診までの間に受診が必要となった場合、分娩施設への受診相談をお願いいたしております。産科以外で受診が必要となった場合は、他の医療機関の受診を促すことがあります。
3. 緊急時に利用者が外出する場合でも、当院で乳児又は上の子のみを預かることはいたしません。
4. 地震等災害時の避難に関しては各病室に掲示してあります。また緊急時は当院スタッフの指示に従ってください。

◆防災

第 19 条

1. 当院での火器の使用は認めておりません。また当院はすべて禁煙となります。
2. 消防用設備等は、非常の場合以外お手を触れないでください。
3. 定期的に防犯訓練、防災訓練、消防点検、施設内の殺菌消毒、全館の年次点検を実施いたします。

◆施設内における写真（動画）撮影及び録音について

第 20 条

1. 施設内における写真や動画を撮影しインターネット上にあげることで、個人の情報等の不適切な取扱いに起因する様々なトラブルとなるため、下記の内容について趣旨をご理解いただき、写真や動画の取り扱いについて、同意いただきますようお願いいたします。

- (1) ご本人様以外の入所者や職員が写っている写真や動画等、個人が特定される情報を使用しないで下さい。
- (2) 録音の場合にも、同様の配慮をお願いします。
- (3) 撮影した写真等を SNS 等で公開し問題が発生した場合は、当施設は一切責任を負いません。

◆個人情報保護

第 21 条

1. 当院では以下の通り「個人情報保護方針」を定め、個人情報の適切な保護に努めます。
 - (1) 個人情報の適切な収集、利用および提供を行います。
 - (2) 個人情報保護への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などを防ぎます。
 - (3) 個人情報保護に関する法令及びその他規範を遵守します。
 - (4) 個人情報保護に関する規定類を整備し、継続した改善を行っていきます。
2. 法令等に基づき、公的機関から開示の要請があった場合には当該公的機関に提供する場合がございます。

◆個人情報の取り扱い

第 22 条

1. 当院は、利用者のケアサービスの提供に関する記録を作成し、その記録を利用終了後 5 年間保管します。
2. 当院は、産後ケア事業委託契約に基づき前項の記録を提携自治体へ提供するものをします。
3. 当院とそのスタッフは、業務上知り得た利用者およびその家族等に関する個人情報を正当な理由なく第三者に漏洩しません。ただし、次の各項については、必要に応じて情報提供を行うことがあります。
 - (1) 利用者居住地の保健福祉機関
 - (2) 医療機関
 - (3) 行政機関
4. 前項に掲げる事項は、利用契約終了後も同様の扱いとします。
5. 当院が必要と判断した場合は、緊急連絡先へ連絡することがあります。

以上